

第1回振興計画審議会における意見の概要と意見に対する市の考え方

■第1回振興計画審議会における意見概要

(1) 総合戦略の評価について

NO	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	・産業育成や雇用の創出についてはデジタル技術の活用とも繋がる。おそらく全産業を対象とした支援は難しいため、ターゲットを決めて取り組んではどうか。	→産業振興の在り方について、今後の基本計画策定の参考とします。 また、個別計画である産業振興計画においても参考とします。
2	・中国への留学生派遣制度について、これまで延べ18名を派遣しているが、派遣した学生のうち何名が宜野湾市に残って貢献しているか把握できているか。宜野湾市には活躍の場が無いと感じている。	→一部の留学生においては、留学経験を活かした観光業界等での活躍や、市長表敬時の通訳、本市国際交流協会会員としての活動、厦門留学生選定委員への就任など様々な分野で貢献いただいております。 今後も留学生の派遣に対し、中国渡航に関するビザ発給制度に変更が生じていないか適時確認するなど、円滑に事業を遂行できるよう注視してまいります。
3	・屋外劇場のほか市民球場のモニターを活用した取り組みができないか。	→ご提言については、担当課に意見を共有し、今後の基本計画策定の参考とします。
4	・子供・子育て分野については、毎年同じような課題が挙がっており進展が無いように感じている。取り組みが進んでいない要因、ボトルネックを明らかにし、対応すべきである。制度の問題や人材不足等、様々な要素が絡む分野であるため、審議会でも議論する必要がある。 ・職員や施設管理者の声を把握しながら、対策を検討していただきたい。	→担当課に意見を共有し、施策別の要因を明らかにするとともに、総合計画に位置付けるべき施策の参考とします。 →なお、現在子ども・子育て支援に関する市民ニーズ調査の結果を分析中であり、市民意見も踏まえこども施策への参考とします。
5	・県外では、専業主婦でも子供を預けることが可能だが、宜野湾市はどうか。	→宜野湾市内の幼稚園9園を全て幼保連携型認定こども園に移行する計画を検討しており、3歳以上の受け入れ環境を整える予定です。また、家庭保育のこどもを含め、全てのこどもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化する施策を検討し、ご意見を踏まえ、基本計画策定の参考とします。
6	・認定こども園であれば専業主婦でも受け入れ可能だが、保育園での受け入れはできない。宜野湾市は、3歳児の受け入れ環境が整っておらず、他市町へ転出する世帯も多いことが課題。	
7	・ヤングケアラーに関する取り組みについて、市の考えを伺いたい。	→要保護児童対策地域協議会の講演会や研修会でヤングケアラーに関する内容を取り上げ、各小中学校ではヤングケアラーパネル設置による啓発活動や小学校5年生以上を対象に実態調査アンケートを実施しています。ヤングケアラー支援は福祉と教育の連携が大切であることを踏まえ、教育委員会と共同で教員向けの研修会や各学校へのヒアリング等も実施していく予定です。皆様のご意見を踏まえ、基本計画策定の参考とします。
8	・医療的ケア児については法律に基づき委員会を設置する必要があるが、進捗が良くないため、進捗評価について改めて検証が必要。	→令和3年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、新たに医療的ケア児等相談支援員を配置。また医療的ケア児とご家族の日常の実態や希望する生活状況を把握し、医療的ケア児とご家族に対する支援のあり方を検討する目的で実態調査を実施。しかし、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として医療的ケア児支援協議会を設置できていない状況に鑑み、一部未着手として評価をB→Cに見直しました。
9	・医療的ケア児については、医療機関が担うべき事項もあるため、行政でできることに着目した評価が必要。	
10	・数値目標の達成度評価は3ではほぼ計画通りとある。一方で施策の進捗状況はCが2項目あり、医療的ケア児に関する取り組みも進捗が良くないとのことで、達成度評価と施策の進捗評価が乖離している。	→基本目標③に基づく取り組みについて、基本目標③総括部分において、今回の検証にて挙げられた課題のフォローについて明記し、次年度以降の取り組みとして、引き続き努めてまいります。
11	・子ども貧困対策の推進について、(施策の進捗状況評価)が評価Aでよいか確認が必要。	→行政でできる取り組みに着目し、本市の取り組み状況や今後の方針(課題等)について整理していく項目もありますので、施策の進捗状況(③子供の貧困対策の推進)については、評価をA→Bに見直しを行いました。

第1回振興計画審議会における意見の概要と意見に対する市の考え方

NO	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	<ul style="list-style-type: none"> 健康分野に関する基本的方向については、国が令和6年度から適用する健康日本21（第三次）で示す「自然と健康になれる」の方向性と合致していることから、健康日本21（第三次）との整合を図ったという理解でよいか。 	<p>→健康日本21（第三次）との整合を意図して図ったものではないと思われます。</p> <p>基本目標④の数値目標である健康寿命の延伸についても、数値が5年に1度公表されるものであるため、値の公表と評価・検証の時期にズレが生じており、評価指標として適切であったか、再検討が必要と考えます。施策の進捗の把握にあたって、より効果的な指標を検討するとともに、値の公表時期や期間等も踏まえ、適切な評価を行える指標を検討します。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄について、在宅酸素を使う方の備蓄が課題となった。次期計画においては福祉避難の観点を踏まえた位置づけを検討していただきたい。 	<p>→本市は、令和5年3月に宜野湾市備蓄計画を策定し、妊婦や乳児、高齢者等の避難行動要配慮者(福祉避難)に対する備蓄も計画的に進めております。</p>
14	<ul style="list-style-type: none"> DVに関するデータについて、R3からR4にかけて児童家庭課への相談が100件ほど増加している。対応状況や増加の要因等について把握しているか。 	<p>→女性相談におけるDV被害の相談は、令和3年度と令和4年度を比較すると28件の増加であります。コロナ禍以降、国のSNS活用による相談窓口の開設等もあり、相談窓口が市民へ浸透してきたことも増加の一要因と考えられます。DV被害には離婚や生活困窮など様々な問題が重複しており各機関との密な連携により支援を展開しております。</p>
15	<ul style="list-style-type: none"> DVについては、相談しやすい環境づくりによって相談窓口の認知が増えた結果も想定されるため、確認が必要。 	
16	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり事業に参加した市民の満足度は高くても、接点が無い市民にとっては事業の存在自体知られていない可能性がある。 他市町村に比べて応募者が少なく、活動内容の周知など、取り組みが見える工夫が必要。 	<p>→地域づくり推進事業の広報につきましては、市報や市ホームページ、SNS等での広報に加え、これまでに同事業を活用した団体や地域リーダー等養成講座の参加者、自治会等の関係団体へ周知を図った結果、例年5～6団体の応募でありましたが、今年度は12件の応募者となっております。</p>
17	<ul style="list-style-type: none"> 地域リーダー等養成講座について、講座を修了した市民の活躍の場が必要である。宜野湾市は中間支援組織がないため、情報提供や市民のマッチング等の観点で取り組むことが重要となる。 	<p>→令和5年度は、普天間第二小学校区を対象地域とし、地域で活動する団体や自治会と講座参加者がより交流できるような内容としました。また、参加者が地域課題の解決策を立案する段階から、講座終了後も地域づくり推進事業等の活用により自主的な活動が可能なることを広報した結果、最終発表を行った全てのチームが地域づくり推進事業への応募をしております。</p>
18	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間で後期高齢者は急激に増加し、現在の1.6倍になる。若い世代だけでなく、高齢者も含んだ計画とすることが重要。 	<p>→今後の基本計画策定の参考とします。特に、デジタル技術の活用については、高齢者などのデジタルに不慣れた人に留意します。</p>
19	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画では、物理的な地域資源の魅力と、本来宜野湾市が内在している内面の地域資源の魅力を重ねて、さらに良い計画を作れることを期待する。 	<p>→今後、第五次総合計画の策定にあたって、本審議会においてさらなるご審議を行っていただきますので、本市の地域資源に関するご意見を賜りたいと存じます。</p>
20	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートでは子供の視点が反映されていないので、小学生のアンケート実施を提案したい 	<p>→市民アンケートにつきましては、第四次総合計画の評価・検証において、実績や成果等を確認するために実施しておりますので、新たにアンケート調査を行う予定はございません。</p> <p>この点、小学生へのアンケート調査については、教育委員会において今年度に子ども・子育て支援計画策定に係るアンケート調査(対象 中2、小5)、ヤングケアラーに係るアンケート調査(対象 小5以上)、はごろもプラン計画策定に係るアンケート調査(対象 中2、小6)などを実施しております。このように児童生徒にもアンケート調査を行い、子ども達の意見も取り入れることによって各種計画における施策の決定に活かされております。</p>